



令和8年2月から行政サービスセンターで 休日に住民異動届の受付を開始します

3月から4月にかけての引越しシーズンにおける窓口混雑緩和を図るとともに、今後、平日に手続きが困難な方等へのサービス向上を図るため、令和8年2月より行政サービスセンターにおいて住民異動届の受付を開始いたします。

●日 時 令和8年2月7日（土曜）から

隔週土曜日（1週おき） 午前10時から午後6時まで

●場 所 松戸市行政サービスセンター（松戸駅直通 アトレ松戸8階）

●内 容 事前予約制にて転入届・転居届の受付を実施します。

※手続きは「預かり」となります。住民票等の即日交付はできません。

※後日マイナンバーカード手続き等が必要となります。翌々開庁日以降に窓口にお越しください。

●予約方法 松戸市オンライン申請システムに事前登録・申請します。



1/26から予約開始

●そ の 他 例年実施している3・4月の市民課臨時開庁は、休日に住民異動届を受付することに伴い、日数及び受付時間を短縮して実施する予定です。
(令和8年3月28日（土）、4月5日（日）午前9時から午後1時まで)

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市市民部市民課 ☎047-366-7340

FAX 047-364-3295 ☎ mcshimin@city.matsudo.chiba.jp



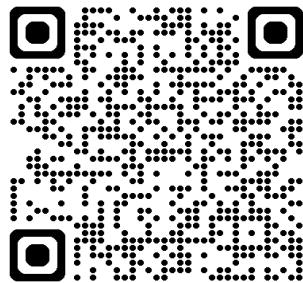
松戸市
Matsudo
City

令和8年2月からスタート

松戸市行政サービスセンターにて

休日に住民異動届の受付 を開始します。

○事前予約制



お申し込みは
←こちらから



※申請には事前登録が必要です。
※事前予約の受付は受付日の
前々開庁日までとなります。

○受付業務

転入届・転居届

※一部取扱いできない業務もありますので、
詳細はお問い合わせください。

○受付時間

隔週土曜日
午前10時から
午後6時まで

△注意事項

- ・手続きは「預かり」となります。住民票等の即日交付はできませんのでご注意ください。
- ・後日マイナンバーカード手続き等が必要となります。翌々開庁日以降に窓口にお越しください。

◆アクセスと住所◆

アクセス 松戸駅直結

住 所 松戸市松戸1181番地
アトレ松戸8階

※専用の駐車場および駐輪場はありません。

◆お問い合わせ先◆

松戸市役所 市民課

☎ 047-366-7340

(平日8:30~17:00)※土・日・祝日・年末年始を除く



やさシティ、まつど。
matsudo

お引越しなどの手続きが~~て~~て便利！



2日間

市民課窓口を 臨時開設します

3/28
(土)

4/5
(日)

9時から13時まで

- 転入、転出、市内転居の届出
- 戸籍届出の預かり
- 印鑑登録の受付
- マイナンバーカードの電子証明書更新
- 住民票、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書 の発行等

※マイナンバーカードを利用した転入や、他市町村に確認が必要な手続きなど、一部取扱い
できない業務もありますので、詳細はお問い合わせください。

※支所は開庁しておりませんのでご注意ください。

※マイナンバーカードお持ちの方はスマホでマイナポータルから転出届の電子申請ができます。

お問い合わせ先

松戸市役所 市民課 ☎047-366-7340

